

地域清掃活動についてのお願い

平素は、高砂市政に対し、格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、地域の清掃にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

地域清掃活動によるごみの出し方について、下記のとおりとりまとめましたので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

項 目	留 意 点		お問い合わせ先
ごみの分別 について	公園や路上等 可燃ごみ	45リットル以下のごみ袋(透明か半透明)に入れてください。	エコクリーンピアはりま (ごみ収集管理担当) TEL 448-5220 FAX 448-5338
		刈り草・落ち葉等 できるだけ土を落として、45 リットル以下のごみ袋(透明か半透明)に入れてください。	
		せん定木・枝等 1本の長さを1メートル以内、幹の太さを 20センチ以内にして、ひもで束ねてください。(1束は 30 センチ以内)	
	不燃ごみ	可燃ごみと分別して、45 リットル以下のごみ袋(透明か半透明)に入れてください。 【缶・びん・ペットボトル等】 それぞれを別のごみ袋に分別して、45リットル以下のごみ袋(透明か半透明)に入れてください。	
側溝・水路等	土砂ごみ	側溝や水路の清掃で出た土砂ごみは、土のう袋に入れてください。 ※ただし、上記の可燃・不燃ごみ等は、土のう袋には入れないでください。	上下水道部 治水対策課 TEL 443-9032
ごみ袋・土のう袋の配布について	地域清掃用のごみ袋(※)及び土のう袋を市役所で配布しています。それぞれの配布申請書に必要な事項を記入の上、申請してください。(※ごみ袋は、清掃参加者1人につき1枚程度を上限枚数としていただくよう、ご協力をお願いします。)		申請・受取場所
			【ごみ袋について】 生活環境部 環境政策課 TEL 443-9029 【土のう袋について】 上下水道部 治水対策課 TEL 443-9032

ごみの回収 について	清掃ごみ	都市公園	みどりの相談所にて回収依頼を承っています。	市ノ池公園 みどりの相談所 TEL 447-6401
		その他の箇所	<p>エコクリーンピアはりまにて回収依頼を承っています。</p> <p>■回収について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 回収日は、原則清掃後直近の水曜日です。 2 回収を依頼される場合は、「ごみ類回収依頼書」(集積場所の地図又は略図を添付)及び「廃棄物処理手数料減免申請書」を提出してください。 3 上記書類の提出先は、エコクリーンピアはりま、市役所本庁舎3階環境政策課、各市民サービスコーナー及び市民コーナーのいずれかをお願いします。 4 減免申請書は、自治会単位で実施される場合には自治会長名、婦人会・老人会・子ども会等各種団体(営利に係る団体を除く。)で実施される場合には代表者名の記名押印の上、申請してください。 5 回収を伴う地域清掃を実施されましたら、大変お手数ですが、実施後直近の平日の業務時間内(8時30分~17時15分)に、エコクリーンピアはりまへ電話連絡にてお知らせくださいますようお願いいたします。 6 ごみの種類毎に搬入先が異なるため、ごみの内容により回収に時差が生じる場合がありますが、ご了承ください。 7 処理場への直接搬入を希望される場合には、エコクリーンピアはりまへお問い合わせください。 8 清掃ごみの量が少ない場合は、地域のごみ収集日に、各自治会等が管理するごみステーションに出してください。 	<p>【回収について】</p> <p>エコクリーンピアはりま (ごみ収集管理担当)</p> <p>TEL 448-5220 FAX 448-5338</p>
	土砂ごみ	<p>上下水道部 治水対策課にて回収依頼を承っています。</p> <p>■回収について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 回収時期は、清掃後1週間程度の予定です。 2 回収を依頼される場合は、「土砂等回収依頼書」(収集場所の地図又は略図を添付)を、清掃前に提出してください。 3 上記書類の提出は、市役所本庁舎3階治水対策課へお願いします。 4 回収は委託業者が行いますが、回収漏れ等がありましたら、治水対策課へご連絡をお願いします。 	<p>上下水道部 治水対策課</p> <p>TEL 443-9032 FAX 442-3934</p>	

△周辺安全の確保と円滑な収集のため、ごみ袋や土のう袋を集積場所へ出される際には、ごみを種類ごとに分けていただくとともに、通行の妨げにならないようご注意ください。